

君津市国民健康保険税率改定方針の策定について

市民生活部

1 現状と課題

これまで本市では、国民健康保険制度の広域化以降、県から納付金算定時に示される市町村標準保険税率を参考に税率を決定してきたが、近年、保険税率は据え置いている状況である。

国は市町村毎に異なる保険税率の県単位での統一化を示しており、県では、令和11年度までに、納付金算定時に医療費水準の違いを反映させない「納付金ベースでの統一」を行い、12年度以降に県内統一保険税率への議論を進めていくとしている。

近年、国民健康保険の被保険者数は減少傾向となっているが、一人当たりの医療費は上昇傾向となっており、令和6年度の県への納付金額は相対的に上昇しており、これに伴い、本市の保険税率と市町村標準保険税率の乖離が大きくなっている。

2 対応策

令和7年度から11年度において、将来、県内統一保険税率になることを見据えて、令和11年度に標準保険税率に合わせることを基本とする「君津市国民健康保険税率改定方針」を策定し、段階的に税率改定を実施する。

3 今後の予定

令和7年 2月 税率改正の条例改正案と当初予算案を議会提出

令和7年度以降 標準税率による見直しを行いながら、毎年度、税率を改定